

2020 年 3 月 27 日

三菱電機株式会社

当社新入社員に関する労務問題について

新入社員に対する自殺教唆容疑で書類送検されていた社員が不起訴処分となりました。当社は、大切な社員の尊い命が失われるという事態を非常に重く受け止めております。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆さまにあらためてお詫び申し上げます。

当社は、1 月 10 日に公表した「三菱電機 職場風土改革プログラム」を社長直轄のプロジェクト活動として強力に推進し、労務問題の再発防止にグループを挙げて全力で取り組んでまいります。

以上